

つくしの会は、都留文科大学の学生ボランティアサークルとして、昭和五十六年に発足し、今年で二十年を迎えます。主な活動は福祉施設の訪問で、現在二十数名の学生が活動に参加しています。

現在は、都留市大幡にある宝山寮をはじめ、美咲園、はまなし寮、もえぎ寮といった主に都留市周辺の福祉施設を訪問しています。

また、他にも、山梨県ボランティア協会や、都留市社会福祉協議会を通じての各種イベントへの参加や、献血推進のためのキャンペーンへの参加など、ボランティアに関わる者同士の交流や、ボランティア活動の推進に関わることもあります。

最近では、土日だけの活動に加え、平日の講義の空き時間を利用し、障害を持つお子さんのいるお母さんのお手伝いなどもやらせていただいています。

各福祉施設では、季節の行事のお手伝いをしたり、参加させていただくことで利用者の皆さんと交流しています。施設の要望に応じて手伝いをするだけでなく、一緒に楽しむことの出来る企画を考えて訪問もしています。私たちが訪問すると、とても楽しみにしてくれているようで、利用者の皆さんが笑顔で歓迎してくれ、すごく嬉しそうに話しかけてくれます。私たちはそんな笑顔がとても嬉しいのです。行事に参加して、利用者の皆さんも、私たちも一緒になって楽しんで、互いに嬉しい気持ちで一杯なのです。そこにはもう「してやる」とか「してもらおう」とかそんなくだらない区別は存在しません。

学生という若さと、時間的余裕を生かし、私たちに出来ることを精一杯やり、部員全員で、楽しく活動していきたいと思っています。また、都留市という同じ地域に生活する者として、地元での活動もこれからは増やしていきたいと思っています。

ボランティアに興味がある方、またボランティアを求めている方、ぜひ私たちに気軽に声をかけてください。

問合せ

栗林由佳 ☎090(1310)8419
都留市社会福祉協議会 ☎(46)5115



つくしの会のみなさん

介護保険の短期入所サービスが 使いやしくなります！

(介護保険の被保険者証が一部変わります。)

これまで、「訪問通所サービス」は1カ月単位、「短期入所サービス」は6カ月単位と利用限度が別々に設定されていました。

しかし、平成14年1月1日からは利用限度が一本化され、「短期入所サービス」も限度額の範囲内であれば1カ月単位で自由に組み合わせる利用できるようになります。1カ月の限度額をすべて「短期入所サービス」に使うことも可能になり、これまでより利用しやすくなります(【※1】のとおり)。

介護度	これまでの短期入所
要支援	6カ月間に7日だったのが
要介護1	6カ月間に14日だったのが
要介護2	6カ月間に14日だったのが
要介護3	6カ月間に21日だったのが
要介護4	6カ月間に21日だったのが
要介護5	6カ月間に42日だったのが



【※1】(14年1月からの短期入所)	
1カ月当たり6日	◎を利用しない場合は他の居宅サービス
1カ月当たり16日	
1カ月当たり18日	
1カ月当たり24日	
1カ月当たり27日	
1カ月当たり30日	

ただし、短期入所サービスについては、次の制限がありますのでご注意ください。

- ①連続で利用できる日数は、30日まで
 - ②最大で利用できる日数は、認定有効期間のおおむね半分まで
- ※詳しくは、担当のケア・マネージャーとご相談ください。

問合せ いきいきプラザ都留 健康推進課 介護保険担当 ☎(46)5113